

概 説

第1 概 況

- 1 平成9年末現在における外国人登録者数は、148万2,707人で、平成8年末現在に比べ6万7,571人（4.8パーセント）増加し、我が国総人口（1億2,616万6,019人）の1.18パーセントを占めており、5年前（平成4年末）の128万1,644人に比べ20万1,063人（15.7パーセント）、10年前（昭和62年末）の88万4,025人に比べ59万8,682人（67.7パーセント）増加している。【③頁 第1表参照】
- 2 地域別にみると、アジアが108万6,390人で7割以上を占めている。次いで、南米の28万4,691人（19.2パーセント）がこれに続き、アジアと南米の出身者で、外国人登録者全体の92.5パーセントを占めている。【⑤頁 第2表参照】
 - (1) 出身地域を主要在留資格別でみると、永住者の97.7パーセントは、アジア地域出身者で、韓国・朝鮮が90.1パーセントを占めている。
 - (2) 非永住者のうち本邦において教育を受けることなどを目的とする在留資格である「留学」、「就学」及び「研修」の90パーセント以上がアジア地域出身者となっている。
 - (3) 「日本人の配偶者等」は、南米地域出身者が47.0パーセント、アジア地域出身者が45.4パーセントと両地域出身者が突出しており、「定住者」は、南米地域出身者が66.3パーセントと半数以上を占め、次いでアジア地域出身者が31.7パーセントとなっている。
 - (4) 就労が認められている在留資格のうち「興行」の91.3パーセント、「技術」の83.6パーセント、「技能」の87.0パーセントは、アジア地域出身者が占めている。また、「教育」の66.0パーセント、「宗教」の54.3パーセントは、北米地域出身者が占めている。
- 3 国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮は64万5,373人と最も多いが、構成比は年々低下し、平成9年末は過去最低の43.5パーセントとなっている。以下中国25万2,164人、ブラジル23万3,254人の順となっているが、これらの構成比は年々増加している。【⑧頁 第4表参照】
- 4 都道府県別にみると、関東地方では、東京都（25万6,465人）を始めとして、1都6県全体で増加している。

近畿地方では、大阪府（20万9,603人）、京都府（5万5,439人）が、前年に引き続き減少傾向にある。

中部地方は、愛知県（12万4,675人）を始めとして、9県全県で増加している。【⑨頁 第5表参照】
- 5 在留資格別にみると、非永住者（85万7,257人）は、年々増加傾向にあるが、永住者（62万5,450人）は、年々減少傾向にある。永住者のうち特別永住者は54万3,464人で、外国人登録者総数の36.7パーセントを占めている。【⑬頁 第8表参照】

- (1) 「日本人の配偶者等」(27万4,475人)は、引き続き増加傾向にあり、ブラジルが11万3,319人(構成比41.3パーセント)と最も多く、以下フィリピン(4万4,545人)、中国(4万3,714人)と続いている。【15頁 第11表参照】
 - (2) 「定住者」(20万2,905人)は、引き続き増加傾向にあり、ブラジルが11万1,840人(構成比55.1パーセント)で、以下中国(3万6,941人)、ペルー(1万8,746人)と続いている。【16頁 第12表参照】
 - (3) 「留学」(5万8,271人)は、平成6年末をピークに減少傾向にあり、中国が3万1,707人(構成比54.4パーセント)と大半を占め、以下韓国・朝鮮(1万2,557人)、マレーシア(2,163人)と続いている。【17頁 第13表参照】
 - (4) 「就学」(2万9,095人)は、引き続き減少傾向にあり、中国が1万8,706人(構成比64.3パーセント)と大半を占め、以下韓国・朝鮮(5,959人)が続いている。【18頁 第14表参照】
 - (5) 「研修」(2万5,806人)は、増加傾向にあり、中国が1万4,372人と「研修」全体の55.7パーセントを占め、以下インドネシア(4,064人)、フィリピン(2,115人)、タイ(1,429人)と続いている。【19頁 第15表参照】
 - (6) 就労が認められている在留資格は10万7,298人で、平成8年末に比べ8,997人(9.2パーセント)増加しており、「人文知識・国際業務」(2万9,941人)、「興行」(2万2,185人)、「技術」(1万2,874人)、「技能」(9,608人)、「教育」(7,769人)、「企業内転勤」(6,372人)、「教授」(5,086人)の順となっている。【20頁 第16表参照】
- 6 性別についてみると、平成6年末から4年連続して、女性が男性を上回っており、平成9年末では、女性が男性を2万619人(1.4パーセント)上回っている。
- 年齢別では、20歳代及び30歳代で、外国人登録者総数の51.4パーセントを占めている。【21頁 第17表参照】
- また、年齢別構成を主要国籍別にみると、韓国・朝鮮は日本と類似した構成比となっているのに対し、中国、ブラジル、フィリピンは、20歳から39歳までの年齢層が大半を占めている。特に、フィリピンの女性は、25歳から29歳までが、構成比37.5パーセントと突出している。【22頁 第12図、23頁 第13図参照】

第2 外国人登録者数の内訳及び分析

1 総数及び推移 —第1表・第1図—

—平成9年末現在における外国人登録者数は、148万2,707人で過去最高を更新。—

平成9年末現在における外国人登録者数は、148万2,707人で過去最高を更新している。この数は、平成8年末に比べると6万7,571人（4.8パーセント）、5年前の平成4年末に比べ20万1,063人（15.7パーセント）、10年前の昭和62年末に比べ59万8,682人（67.7パーセント）増加している。また、対前年伸び率は平成8年から再び上昇傾向にある。

外国人登録者数の我が国の総人口に占める割合は、我が国の総人口1億2,616万6,019人（総務庁統計局の「平成9年10月1日現在推計人口」による。）の1.18パーセントに当たる。この割合の推移をみると、昭和61年から増加を始め、平成4年に1パーセントを突破し、平成9年末は前年より0.06パーセントの増加となった。また、我が国の総人口と外国人登録者数の伸び率を過去10年間で比較してみると、我が国の総人口の伸び率は3.2パーセント、外国人登録者数の伸び率は、それよりはるかに高い67.7パーセントを示している。

【第1表】

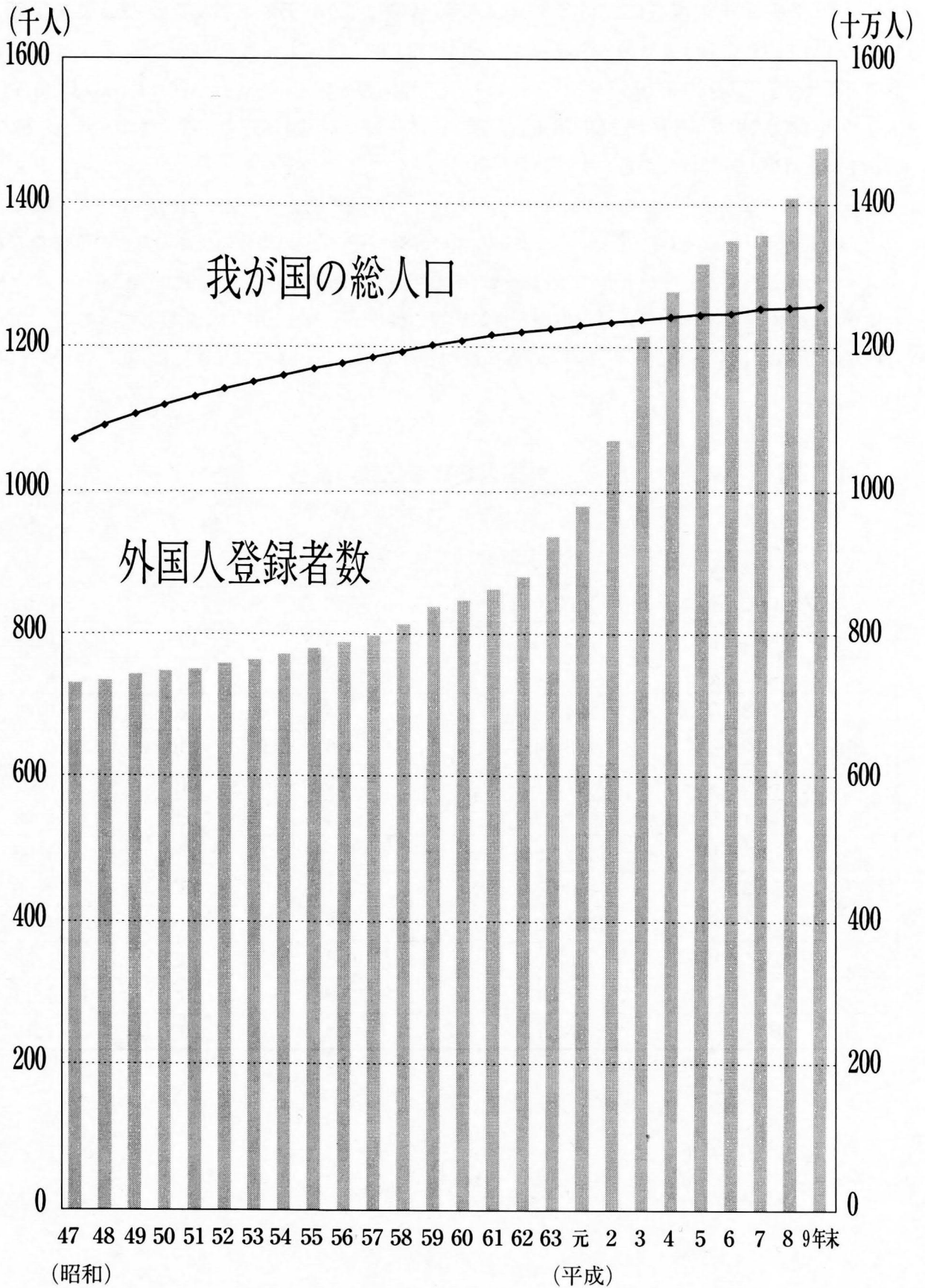
外国人登録者総数の推移

（各年末現在）

年	総数	対前回増減率 (%)	指数	我が国の総人口に 占める割合 (%)
昭和47 (1972) 年	735,371		100	0.68
52 (1977) 年	762,050	3.6	104	0.67
57 (1982) 年	802,477	5.3	109	0.68
62 (1987) 年	884,025	10.2	120	0.72
63 (1988) 年	941,005	6.4	128	0.77
平成元 (1989) 年	984,455	4.6	134	0.80
2 (1990) 年	1,075,317	9.2	146	0.87
3 (1991) 年	1,218,891	13.4	166	0.98
4 (1992) 年	1,281,644	5.1	174	1.03
5 (1993) 年	1,320,748	3.1	180	1.06
6 (1994) 年	1,354,011	2.5	184	1.08
7 (1995) 年	1,362,371	0.6	185	1.08
8 (1996) 年	1,415,136	3.9	192	1.12
9 (1997) 年	1,482,707	4.8	202	1.18

【第1図】

外国人登録者総数の推移
我が国の総人口



2 地域別 —第2表・第2図・第3表—

—アジア地域出身者が7割以上を占めるが構成比は減少傾向。南米地域出身者の増加傾向は引き続き顕著。—

外国人登録者数を、その出身の地域別にみると、アジア地域が108万6,390人と全体の73.3パーセントを占め、以下南米地域、北米地域、ヨーロッパ地域、オセアニア地域、アフリカ地域の順となり、アジア地域と南米地域の出身者で外国人登録者総数の92.5パーセントを占めている。

地域別によるその推移をみると、アジア地域は、平成8年末と比べ2万6,309人（2.5パーセント）増、平成5年末と比べ、5万9,086人（5.8パーセント）増となっている。また、最も増加率の高い南米地域は、平成8年末と比べ3万5,911人（14.4パーセント）増、平成5年末と比べ、8万8,200人（44.9パーセント）増となっている。

【第2表】 地域別外国人登録者数の推移 (各年末現在)

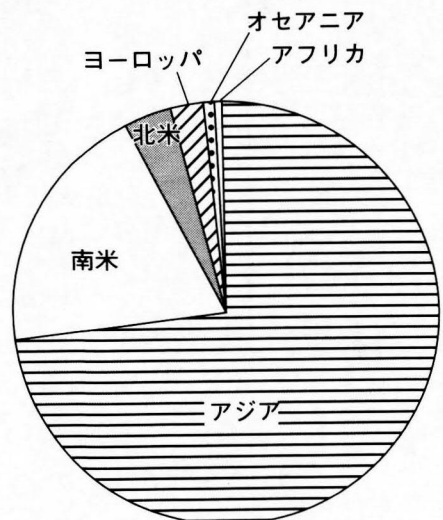
地域	年	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数		1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8
アジア		1,027,304	1,050,211	1,039,149	1,060,081	1,086,390	73.3	2.5
南米		196,491	203,840	221,865	248,780	284,691	19.2	14.4
北米		51,057	52,317	52,681	54,668	55,312	3.7	1.2
ヨーロッパ		31,046	32,529	33,283	35,136	38,200	2.6	8.7
オセアニア		8,601	8,571	8,365	8,753	9,645	0.7	10.2
アフリカ		4,749	4,909	5,202	5,609	6,275	0.4	11.9
その他(無国籍)		1,500	1,634	1,826	2,109	2,194	0.1	4.0

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

外国人登録者の出身地域を主要在留資格別にみると、永住者については、アジア地域が、韓国・朝鮮を中心に61万1,331人（構成比97.7パーセント）と大部分を占めている。非永住者については、アジア地域が47万5,059人（55.4パーセント）、南米地域が28万407人（32.7パーセント）と二つの地域で88.1パーセントを占めている。

非永住者のうち、アジア地域出身者が外国人登録者の90パーセント以上を占めている在留資格は、本邦において教育を受けることを目的とする「留学」（90.7パーセント）、「就学」（94.2パーセント）、「研修」（96.4パーセント）、「興行」（91.3パーセント）及び「永住者の配偶者等」（94.8パーセント）である。また、「日本人の配偶者等」は、南米地域出身者

【第2図】 平成9年末現在における地域別の割合



が47.0パーセント，アジア地域出身者が45.4パーセントと両地域が突出しており，「定住者」は，南米地域出身者が66.3パーセントと半数以上を占め，次いで，アジア地域出身者が31.7パーセントとなっている。なお，就労が認められている在留資格のうち「技術」の83.6パーセント，「技能」の87.0パーセントは，アジア地域出身者が占めているが，「教育」の66.0パーセントは，北米地域出身者が占めている。

【第3表】

在留資格別地域別外国人登録者数

(平成9年末現在)

在留資格	地域	総数	ア ジ ア	ヨーロッパ	アフリカ	北 米	南 米	オセアニア	無 国 籍
総 数		1,482,707	1,086,390	38,200	6,275	55,312	284,691	9,645	2,194
	構成比 (%)	100.0	73.3	2.6	0.4	3.7	19.2	0.7	0.1
永 住 者		625,450	611,331	3,691	193	5,055	4,284	313	583
	構成比 (%)	100.0	97.7	0.6	0.0	0.8	0.7	0.1	0.1
非 永 住 者		857,257	475,059	34,509	6,082	50,257	280,407	9,332	1,611
	構成比 (%)	100.0	55.4	4.0	0.7	5.9	32.7	1.1	0.2
うち日本人の配偶者等		274,475	124,617	5,809	1,133	12,253	128,974	1,549	140
	構成比 (%)	100.0	45.4	2.1	0.4	4.5	47.0	0.6	0.0
定 住 者		202,905	64,335	1,116	86	2,344	134,487	111	426
	構成比 (%)	100.0	31.7	0.5	0.0	1.2	66.3	0.1	0.2
家 族 滞 在		64,275	47,800	6,336	758	7,699	569	1,058	55
	構成比 (%)	100.0	74.4	9.8	1.2	12.0	0.9	1.6	0.1
留 学		58,271	52,838	2,187	622	1,429	703	472	20
	構成比 (%)	100.0	90.7	3.8	1.1	2.4	1.2	0.8	0.0
人文知識・国際業務		29,941	13,827	4,653	102	8,986	88	2,278	7
	構成比 (%)	100.0	46.2	15.5	0.4	30.0	0.3	7.6	0.0
就 学		29,095	27,400	729	86	384	85	382	29
	構成比 (%)	100.0	94.2	2.5	0.3	1.3	0.3	1.3	0.1
研 修		25,806	24,888	147	171	114	429	56	1
	構成比 (%)	100.0	96.4	0.6	0.7	0.4	1.7	0.2	0.0
興 行		22,185	20,261	1,195	14	380	257	78	
	構成比 (%)	100.0	91.3	5.4	0.1	1.7	1.2	0.3	
技 術		12,874	10,760	1,092	65	779	38	139	1
	構成比 (%)	100.0	83.6	8.5	0.5	6.0	0.3	1.1	0.0
技 能		9,608	8,362	697	14	335	75	122	3
	構成比 (%)	100.0	87.0	7.3	0.1	3.5	0.8	1.3	0.0
教 育		7,769	178	1,597	11	5,124	4	855	
	構成比 (%)	100.0	2.3	20.6	0.1	66.0	0.0	11.0	
企 業 内 転 勤		6,372	3,400	1,502	13	1,266	42	147	2
	構成比 (%)	100.0	53.3	23.6	0.2	19.9	0.7	2.3	0.0
永住者の配偶者等		6,325	5,995	67	8	141	84	24	6
	構成比 (%)	100.0	94.8	1.1	0.1	2.2	1.3	0.4	0.1
教 授		5,086	2,129	1,127	43	1,567	37	180	3
	構成比 (%)	100.0	41.9	22.2	0.8	30.8	0.7	3.5	0.1
そ の 他		102,270	68,269	6,255	2,956	7,456	14,535	1,881	918
	構成比 (%)	100.0	66.8	6.1	2.9	7.3	14.2	1.8	0.9

3 国籍（出身地）別 ー第4表・第3図ー

ー韓国・朝鮮の構成比は年々低下し43.5パーセント。ブラジルの増加が顕著。ー

外国人登録者を国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が64万5,373人で全体の43.5パーセントを占め、以下中国、ブラジル、フィリピン、米国、ペルーと続いている。

国籍（出身地）別に過去10年間の推移をみると、韓国・朝鮮は平成3年末をピークに減少傾向、米国は平成3年末からほぼ横ばい傾向、中国、ブラジル、ペルーは大幅に増加しており、特に10年前と比べ、ブラジルは50倍、ペルーは40倍以上に増加している。

韓国・朝鮮は、平成3年末の69万3,050人をピークとしてその後は毎年減少が続き、平成9年末は、平成8年末に比べ1万1,786人（1.8パーセント）減の64万5,373人となっている。また、構成比は昭和51年末の86.4パーセントから年々低下し、平成7年末には初めて50パーセントを割り込み、平成9年末には43.5パーセントとなっている。

中国は、昭和52年末の4万7,862人から毎年増加を続け、平成9年末は、平成8年末に比べ1万7,900人（7.6パーセント）増の25万2,164人となっている。構成比は昭和62年に10.8パーセントと10パーセントを超えたのち、13パーセントから16パーセントの高率で推移していたが、平成9年末には17.0パーセントに達した。

ブラジルは、昭和61年末の2,135人から毎年増加を続け、平成9年末には、平成8年末に比べ3万1,459人（15.6パーセント）増の23万3,254人となっている。また、構成比も年々上昇し、昭和61年末の0.2パーセントから、平成4年末に11.5パーセントと10パーセントを超え、平成9年末には過去最高の15.7パーセントとなっている。

フィリピンは、平成7年末には主に在留資格「興行」により入国した者が減少したことにより13年振りに減少したが、平成9年末は、平成8年末に比べ8,756人（10.4パーセント）増の9万3,265人となっている。

米国は、昭和61年末の3万695人から毎年増加を続け、平成3年末に4万2,498人となったが、その後はわずかな増減を繰り返し、平成9年末は、平成8年末に比べ478人（1.1パーセント）減の4万3,690人となっており、最近7年間は、4万3,000人前後で推移し、ほぼ横ばい状態が続いている。

ペルーは、昭和54年末の331人から毎年増加を続け、平成9年末は、平成8年末に比べ3,295人（8.9パーセント）増の4万394人となっている。

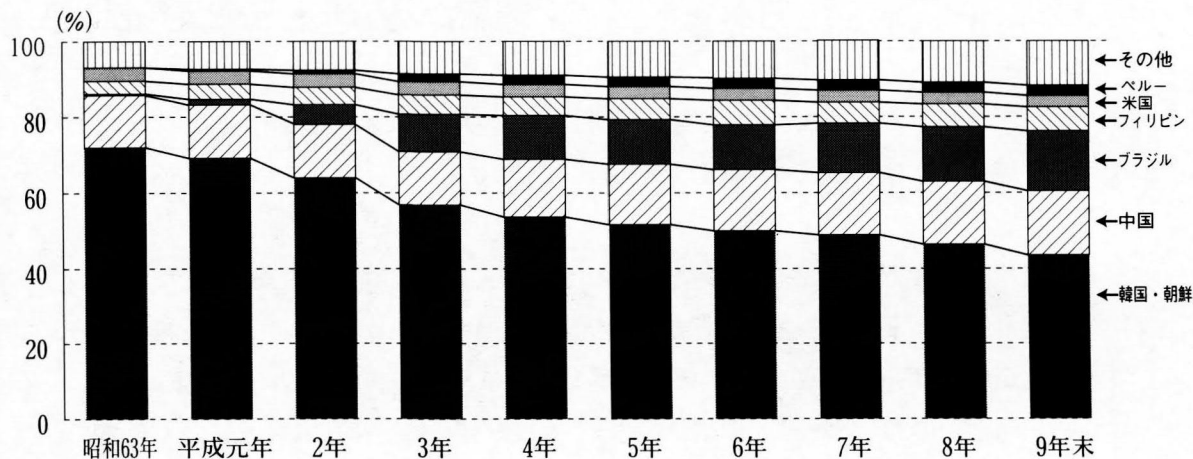
また、外国人登録者の国籍（出身地）数は、平成8年末に比べ2か国減少し、182か国（無国籍を除く）となっている。

【第4表】 国籍（出身地）別外国人登録者数の推移

（各年末現在）

年	昭和63年 (1988)	平成元年 (1989)	平成2年 (1990)	平成3年 (1991)	平成4年 (1992)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)
国籍(出身地)										
総数	941,005	984,455	1,075,317	1,218,891	1,281,644	1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707
韓国・朝鮮	677,140	681,838	687,940	693,050	688,144	682,276	676,793	666,376	657,159	645,373
構成比(%)	72.0	69.2	64.0	56.9	53.7	51.7	50.0	48.9	46.4	43.5
中国	129,269	137,499	150,339	171,071	195,334	210,138	218,585	222,991	234,264	252,164
構成比(%)	13.7	14.0	14.0	14.0	15.2	15.9	16.1	16.4	16.6	17.0
ブラジル	4,159	14,528	56,429	119,333	147,803	154,650	159,619	176,440	201,795	233,254
構成比(%)	0.4	1.5	5.2	9.8	11.5	11.7	11.8	13.0	14.3	15.7
フィリピン	32,185	38,925	49,092	61,837	62,218	73,057	85,968	74,297	84,509	93,265
構成比(%)	3.4	4.0	4.6	5.1	4.9	5.5	6.4	5.5	6.0	6.3
米国	32,766	34,900	38,364	42,498	42,482	42,639	43,320	43,198	44,168	43,690
構成比(%)	3.5	3.5	3.6	3.5	3.3	3.2	3.2	3.2	3.1	3.0
ペルー	864	4,121	10,279	26,281	31,051	33,169	35,382	36,269	37,099	40,394
構成比(%)	0.1	0.4	0.9	2.1	2.4	2.5	2.6	2.7	2.6	2.7
その他	64,622	72,644	82,874	104,821	114,612	124,819	134,344	142,800	156,142	174,567
構成比(%)	6.9	7.4	7.7	8.6	9.0	9.5	9.9	10.5	11.0	11.8

【第3図】 国籍（出身地）別構成比の推移



4 都道府県別 —第5表・第6表—

—関東以北は全て増加。減少したのは、京都府、大阪府、和歌山県、山口県、宮崎県、沖縄県の2府4県。他の都道県は増加。—

外国人登録者を都道府県別にみると、東京都が25万6,465人（全体の17.3パーセント）と最も多く、次いで大阪府、愛知県、神奈川県、兵庫県、埼玉県、千葉県、京都府、静岡県、福岡県の順になっている。これら10都府県合計の外国人登録者数は107万2,646人と、全体の72.3パーセントを占めている。

関東地方の外国人登録者数は、57万9,599人で平成8年末に比べ1都6県全体で2万7,378人（5.0パーセント）の増となっている。これを各都県別にみると、東京都は5,269人（2.1パーセント）増、千葉県は4,731人（8.4パーセント）増、神奈川県は4,893人（4.7パーセント）増、茨城県は3,324人（11.6パーセント）増、埼玉県は3,158人（4.9パーセント）増、栃木県は2,105人（9.8パーセント）増、群馬県は3,898人（14.5パーセント）増となっている。

近畿地方の外国人登録者数は、42万6,879人で平成8年末に比べ2府5県全体で5,298人（1.3パーセント）の増となっている。これを各府県別にみると、大阪府は359人（0.2パーセント）減、京都府は324人（0.6パーセント）減と年々減少傾向を示し、和歌山県も124人（0.2パーセント）減少している。一方、三重県は3,420人（14.8パーセント）増、滋賀県は1,714人（9.2パーセント）増、兵庫県は869人（0.9パーセント）増、奈良県は102人（1.0パーセント）増となっている。

他方、中部地方の外国人登録者数は、28万6,133人で平成8年末に比べ9県全体で2万6,400人（10.2パーセント）の増加となっている。

【第5表】

都道府県別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

都道府県	年	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
	数							
総	数	1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8
東 京 都		250,339	250,570	246,953	251,196	256,465	17.3	2.1
大 阪 府		212,944	211,121	210,352	209,962	209,603	14.2	-0.2
愛 知 県		104,882	106,601	107,931	116,094	124,675	8.4	7.4
神 奈 川 県		97,606	99,778	100,787	103,787	108,680	7.3	4.7
兵 庫 県		98,258	97,257	95,920	97,443	98,312	6.6	0.9
埼 玉 県		56,180	59,812	61,576	63,879	67,037	4.5	4.9
千 葉 県		50,026	52,730	53,212	56,296	61,027	4.1	8.4
京 都 府		56,570	56,276	56,083	55,763	55,439	3.8	-0.6
静 岡 県		40,955	43,813	45,875	50,506	55,376	3.7	9.6
福 岡 県		35,896	36,853	35,181	35,216	36,032	2.4	2.3
そ の 他		317,092	339,200	348,501	374,994	410,061	27.7	9.4

各都道府県別人口に占める外国人登録者数の割合では、大阪府が人口の2.38パーセントと最も多く、以下東京都が2.17パーセント、京都府2.11パーセント、兵庫県1.81パーセント、愛知県1.80パーセント、滋賀県1.55パーセント、群馬県1.53パーセント、静岡県1.47パーセント、三重県1.43パーセント、長野県1.42パーセントの順となっている。

【第6表】平成9年末現在 都道府県別外国人登録者数と我が国総人口との比較

	平成9年末外国人登録者数	平成9年10月1日現在の人口	人口に占める割合(%)
東京都	256,465	11,808千人	2.17
大阪府	209,603	8,802	2.38
愛知県	124,675	6,932	1.80
神奈川県	108,680	8,325	1.31
兵庫県	98,312	5,433	1.81
埼玉県	67,037	6,852	0.98
千葉県	61,027	5,852	1.04
京都府	55,439	2,631	2.11
静岡県	55,376	3,760	1.47
福岡県	36,032	4,970	0.72
その他	410,061	60,801	0.67

5 都道府県別・国籍（出身地）別 —第7表・第4図—

—東京都は、韓国・朝鮮及び中国を中心に、他の国籍も満遍なく分布。京都府、大阪府、山口県は、韓国・朝鮮が75パーセント以上を占める。静岡県は、ブラジルが60パーセント近くを占める。

都道府県別・国籍（出身地）別の外国人登録者数の割合をみると、東京都は、韓国・朝鮮が36.3パーセント、中国が28.8パーセントを占めており、二つの国籍を中心に、他の国籍も満遍なく分布している。京都府、大阪府及び山口県は、韓国・朝鮮が75パーセント以上を占めている。群馬県、長野県、静岡県、三重県は、ブラジルが45パーセント以上を占めており、特に静岡県は、全国で唯一韓国・朝鮮以外の国籍（出身地）で50パーセントを超えている。

国籍（出身地）別にみると、韓国・朝鮮が大きな割合を占めているのは、第1位が大阪府で、79.3パーセント、以下山口県78.7パーセント、京都府78.5パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、沖縄県の5.3パーセントである。

中国が大きな割合を占めているのは、第1位が徳島県で41.4パーセント、以下鹿児島県34.1パーセント、長崎県32.3パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、滋賀県の4.5パーセントである。

ブラジルが大きな割合を占めているのは、第1位が静岡県で、58.2パーセント、以下三重県46.9パーセント、長野県46.7パーセント、群馬県45.2パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、福岡県の0.8パーセントである。

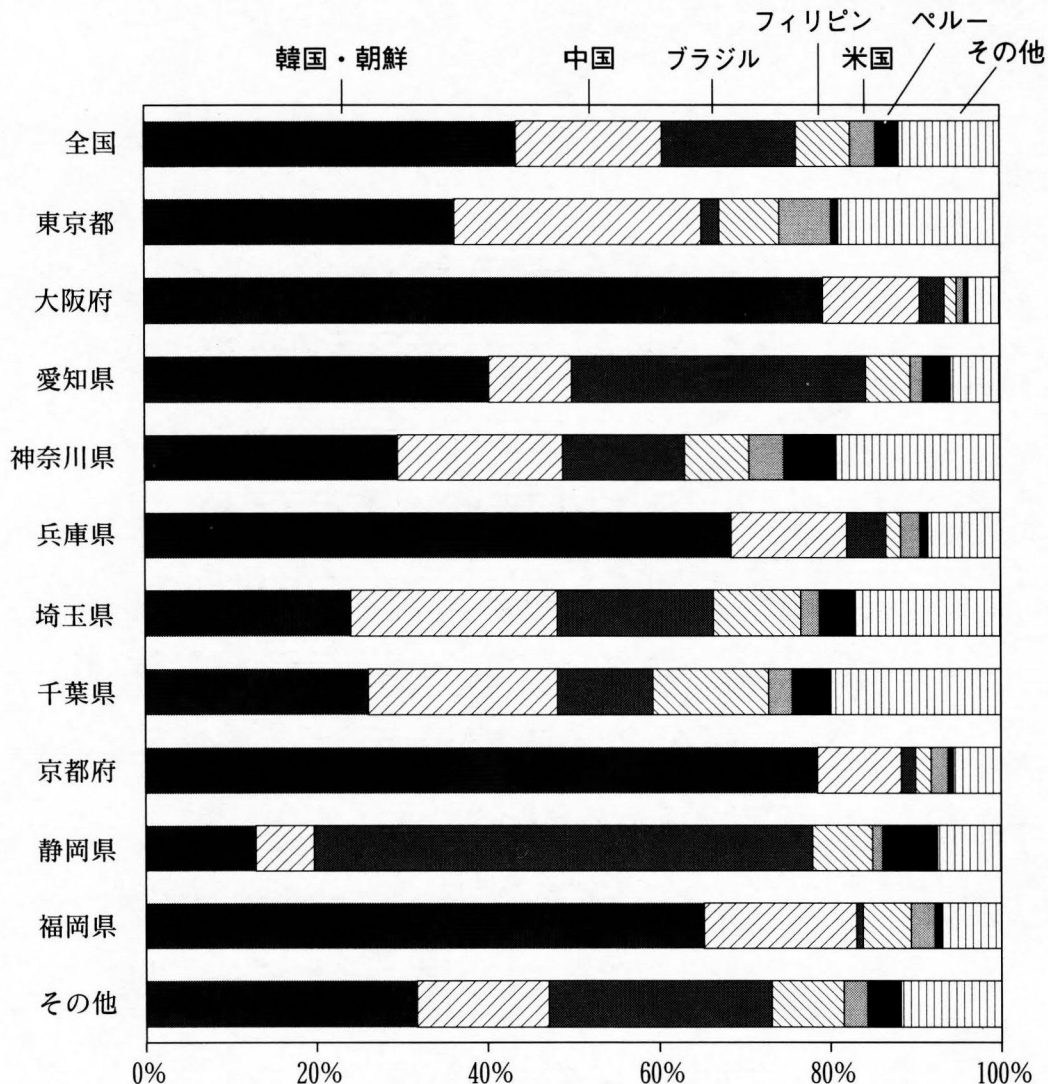
フィリピンが大きな割合を占めているのは、第1位が鹿児島県で、26.5パーセント、以下秋田県22.2パーセント、熊本県19.8パーセントの順で、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の1.4パーセントである。

また、他の国籍で特徴的なのは、米国が大きな割合を占めている沖縄県（25.0パーセント）、ペルーが大きな割合を占めている栃木県（13.1パーセント）、群馬県（10.6パーセント）、タイが大きな割合を占めている茨城県（9.0パーセント）等となっており、各都道府県によって特徴が見られる。

【第7表】 平成9年末現在 都道府県別国籍（出身地）別外国人登録者の割合 (%)

	韓国・朝鮮	中国	ブラジル	フィリピン	米国	ペルー	その他
全国	43.5	17.0	15.7	6.3	3.0	2.7	11.8
東京都	36.3	28.8	2.1	7.0	6.1	0.8	18.9
大阪府	79.3	11.3	2.9	1.4	0.9	0.5	3.7
愛知県	40.3	9.6	34.4	5.2	1.5	3.2	5.8
神奈川県	29.6	19.3	14.2	7.5	4.1	6.1	19.2
兵庫県	68.5	13.5	4.6	1.7	2.3	0.9	8.5
埼玉県	24.1	24.1	18.2	10.2	2.2	4.2	17.0
千葉県	26.1	22.1	11.1	13.5	2.8	4.5	19.9
京都府	78.5	9.8	1.7	1.8	2.0	0.6	5.6
静岡県	12.9	6.8	58.2	7.0	1.2	6.4	7.5
福岡県	65.2	17.8	0.8	5.6	2.8	0.8	7.0
その他	31.7	15.4	26.0	8.4	2.8	3.9	11.8

【第4図】 平成9年末現在 外国人登録者数上位都道府県の国籍（出身地）別の割合



6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 ー第5図・第8表ー

ー非永住者は引き続き増加の傾向。ー

在留資格を「永住者」と「非永住者」に大別してみると、年々「永住者」が減少し、「非永住者」が増加傾向にある。

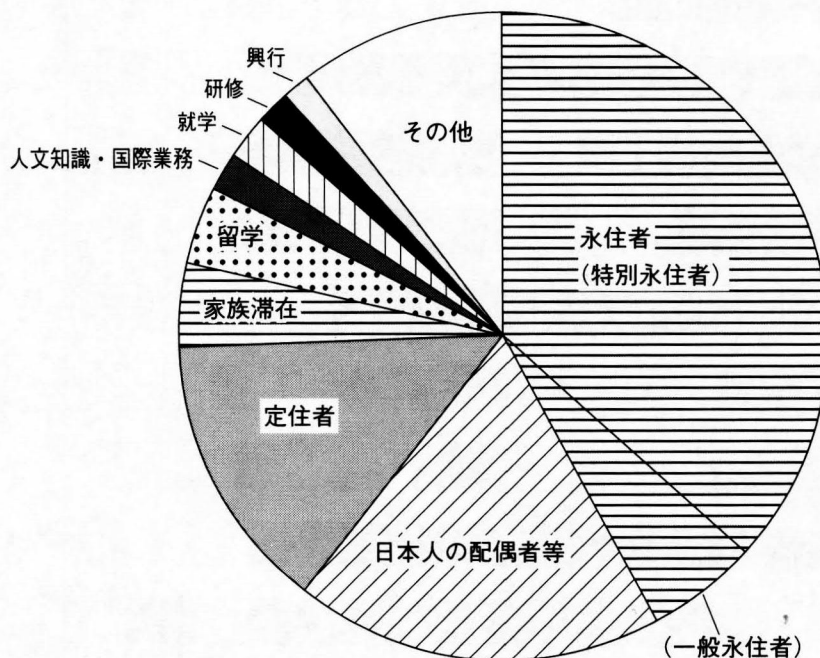
在留資格別にみると「永住者」（一般永住者と特別永住者を総称。注参照）が全外国人登録者の42.2パーセントで、以下「日本人の配偶者等」が18.5パーセント、「定住者」が13.7パーセント、「家族滞在」が4.3パーセント、「留学」が3.9パーセント、「人文知識・国際業務」が2.0パーセント、「就学」が2.0パーセント、「研修」が1.7パーセント、「興行」が1.5パーセントと続いている。

(注1) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。一般永住者と特別永住者の内訳は(2)永住者を参照。

(注2) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」（平成3年11月1日施行）により、「平和条約関連国籍離脱者（戦前から本邦に在留している朝鮮人、台湾人及びそれらの子）及びその子孫」は「特別永住者」と定められ、従前の「協定永住許可者」、「法126-2-6該当者」、「平和条約関連国籍離脱者の子」の全部及び入管法上の「永住者」の一部などが「特別永住者」となった。

【第5図】

平成9年末現在における在留資格別の割合



【第8表】

在留資格別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

在留資格	年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
		(1993)	(1994)	(1995)	(1996)	(1997)		
総数		1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8
永住者		631,812	631,554	626,606	626,040	625,450	42.2	-0.1
非永住者		688,936	722,457	735,765	789,096	857,257	57.8	8.6
	うち日本人の配偶者等	222,353	231,561	244,381	258,847	274,475	18.5	6.0
	定住者	129,506	136,838	151,143	172,882	202,905	13.7	17.4
	家族滞在	48,392	53,252	56,692	60,783	64,275	4.3	5.7
	留学	60,110	61,515	60,685	59,228	58,271	3.9	-1.6
	人文知識・国際業務	23,455	24,774	25,070	27,377	29,941	2.0	9.4
	就学	44,418	37,653	34,441	30,079	29,095	2.0	-3.3
	研修	17,431	17,305	17,713	20,883	25,806	1.7	23.6
	興行	28,528	34,819	15,967	20,103	22,185	1.5	10.4
	技術	9,922	10,119	9,882	11,052	12,874	0.9	16.5
	技能	5,913	6,790	7,357	8,767	9,608	0.7	9.6
	教育	6,195	6,752	7,155	7,514	7,769	0.5	3.4
	企業内転勤	5,718	5,841	5,901	5,941	6,372	0.4	7.3
	永住者の配偶者等	7,360	7,002	6,778	6,460	6,325	0.4	-2.1
	教授	3,182	3,757	4,149	4,573	5,086	0.4	11.2
	その他	76,453	84,479	88,451	94,607	102,270	6.9	8.1

(2) 永住者 —第9表・第10表—

—「永住者」は、引き続き減少傾向。「特別永住者」は、登録者総数の36.7パーセント。—

「永住者」の外国人登録者数は62万5,450人で、平成8年末に比べ590人(0.1パーセント)の減となっており、引き続き減少傾向にある。構成比は平成2年末の60.0パーセントから42.2パーセントへと年々低下している。

そのうち「特別永住者」は54万3,464人で、その国籍(出身地)別内訳は韓国・朝鮮53万8,461人、中国4,454人、その他549人である。「特別永住者」の構成比は、外国人登録者総数の36.7パーセントとなっている。

また、「一般永住者」は8万1,986人で、その国籍(出身地)別内訳は中国2万8,445人、韓国・朝鮮2万4,877人、その他2万8,664人となっている。

【第9表】

永住者数の推移

(各年末現在)

年 在留資格	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永住者	631,812	631,554	626,606	626,040	625,450	42.2	-0.1
一般永住者	48,019	52,867	63,556	72,008	81,986	5.5	13.9
特別永住者	583,793	578,687	563,050	554,032	543,464	36.7	-1.9
非永住者	688,936	722,457	735,765	789,096	857,257	57.8	8.6
外国人登録者総数	1,320,748	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8

【第10表】

永住者数の国籍別の推移

(各年末現在)

年 国籍(出身地)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
永住者	631,812	631,554	626,606	626,040	625,450	100.0	-0.1
韓国・朝鮮	592,471 〔578,741〕	588,439 〔573,485〕	580,122 〔557,921〕	572,564 〔548,968〕	563,338 〔538,461〕	90.1	-1.6
中国	26,065 〔4,769〕	27,381 〔4,798〕	28,253 〔4,685〕	30,376 〔4,571〕	32,899 〔4,454〕	5.2	8.3
その他	13,276 〔283〕	15,734 〔404〕	18,231 〔444〕	23,100 〔493〕	29,213 〔549〕	4.7	26.5

(注) 〔 〕内の数は特別永住者の数である。

(3) 日本人の配偶者等 ー第11表・第6図ー

ー「日本人の配偶者等」は、引き続き増加傾向。ブラジルが41.3パーセント、以下フィリピン、中国の順。ー

「日本人の配偶者等」（日本人の配偶者又は子）の外国人登録者数は、平成8年末に比べ1万5,628人（6.0パーセント）の増となっており、引き続き増加傾向にある。

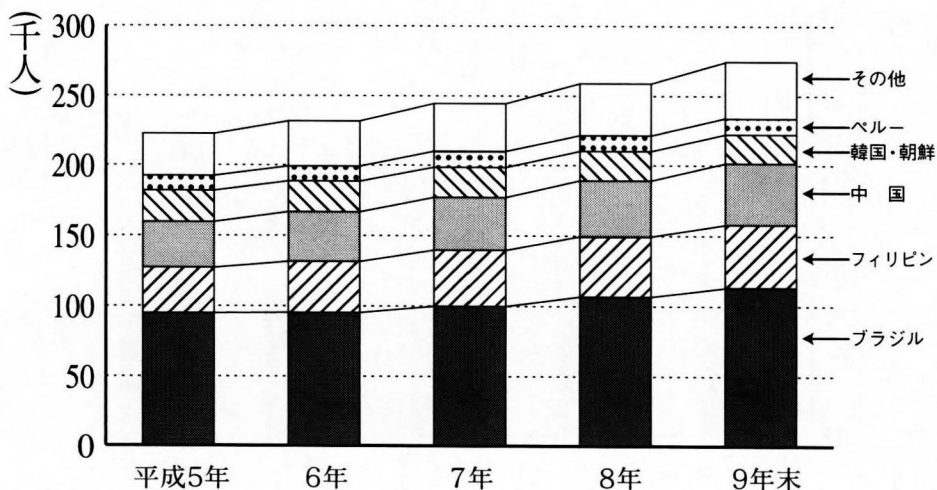
国籍（出身地）別構成比をみると、ブラジルが11万3,319人（41.3パーセント）と最も多く、次いでフィリピン、中国、韓国・朝鮮の順となっており、以上の4か国で全体の81.0パーセントを占めている。

国籍（出身地）別の増減をみると、平成8年末に比べブラジル、フィリピン、中国はそれぞれ年々増加しているが、韓国・朝鮮は352人（1.7パーセント）減少し、引き続き減少傾向にある。

【第11表】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

年 国籍(出身地)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	222,353	231,561	244,381	258,847	274,475	100.0	6.0
ブ ラ ジ ル	94,870	95,139	99,803	106,665	113,319	41.3	6.2
フ ィ リ ピ ン	32,370	36,435	39,909	42,521	44,545	16.2	4.8
中 国	32,382	35,058	37,310	39,948	43,714	15.9	9.4
韓 国 ・ 朝 鮮	22,025	21,750	21,385	21,090	20,738	7.6	-1.7
ペ ル ー	10,692	10,784	11,222	11,293	11,309	4.1	0.1
そ の 他	30,014	32,395	34,752	37,330	40,850	14.9	9.4

【第6図】 「日本人の配偶者等」の外国人登録者数の推移



(4) 定住者 — 第12表・第7図 —

— 「定住者」は、引き続き増加傾向。ブラジルが急増し、半数を占め、以下中国、ペルーの順。—

「定住者」の外国人登録者数は、20万2,905人で、平成8年末に比べ3万23人（17.4パーセント）の増となっており、引き続き増加傾向にある。

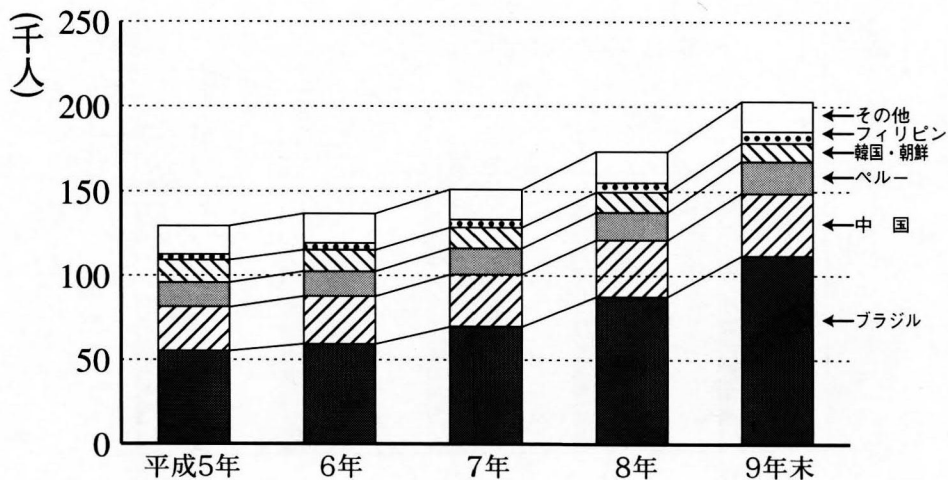
このうち国籍（出身地）別構成比についてみると、最も多いのはブラジルで11万1,840人（55.1パーセント）、次いで中国、ペルー、韓国・朝鮮、フィリピンの順となっている。

国籍（出身地）別の増減をみると、平成8年末に比べ、ブラジル、中国、ペルー、フィリピンはそれぞれ年々増加しているが、韓国・朝鮮は987人（8.3パーセント）減少している。

【第12表】 「定住者」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

年 国籍(出身地)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	129,506	136,838	151,143	172,882	202,905	100.0	17.4
ブラジル	55,282	59,280	69,946	87,164	111,840	55.1	28.3
中国	26,267	28,382	30,653	33,578	36,941	18.2	10.0
ペルー	14,274	14,718	15,544	16,526	18,746	9.2	13.4
韓国・朝鮮	13,361	12,804	12,468	11,855	10,868	5.4	-8.3
フィリピン	3,261	4,006	4,740	5,584	6,751	3.3	20.9
その他	17,061	17,648	17,792	18,175	17,759	8.8	-2.3

【第7図】 「定住者」の外国人登録者数の推移



(5) 留学 —第13表・第8図—

—「留学」は、減少傾向。中国が半数以上を占め、以下韓国・朝鮮、マレーシアの順。—

「留学」の外国人登録者数は、5万8,271人で、平成8年末に比べ957人(1.6パーセント)の減となっており、引き続き減少傾向にある。

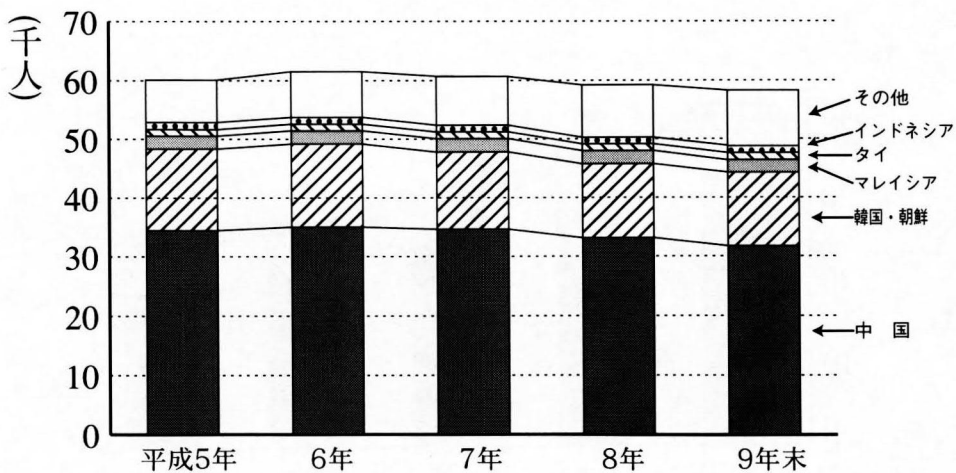
このうち、国籍(出身地)別構成比についてみると、中国が3万1,707人(54.4パーセント)、韓国・朝鮮が1万2,557人(21.6パーセント)となっており、以上の2か国で全体の76.0パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成8年末に比べ、中国、韓国・朝鮮、マレーシアはそれぞれ減少しているが、タイ、インドネシアは増加している。

【第13表】 「留学」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

国籍(出身地)	年					構成比 (%)	対前年末増減率(%)
	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)		
総数	60,110	61,515	60,685	59,228	58,271	100.0	-1.6
中国	34,423	35,014	34,617	33,120	31,707	54.4	-4.3
韓国・朝鮮	13,930	14,190	13,191	12,648	12,557	21.6	-0.7
マレーシア	2,195	2,214	2,243	2,236	2,163	3.7	-3.3
タイ	1,119	1,145	1,169	1,140	1,192	2.0	4.6
インドネシア	1,218	1,181	1,140	1,122	1,152	2.0	2.7
その他	7,225	7,771	8,325	8,962	9,500	16.3	6.0

【第8図】 「留学」の外国人登録者数の推移



(6) 就学 —第14表・第9図—

—「就学」は、引き続き減少傾向。中国が約3分の2を占め、以下韓国・朝鮮が続く。—

「就学」の外国人登録者数は、2万9,095人で、平成8年末に比べ984人(3.3パーセント)の減となっており、引き続き減少傾向にある。

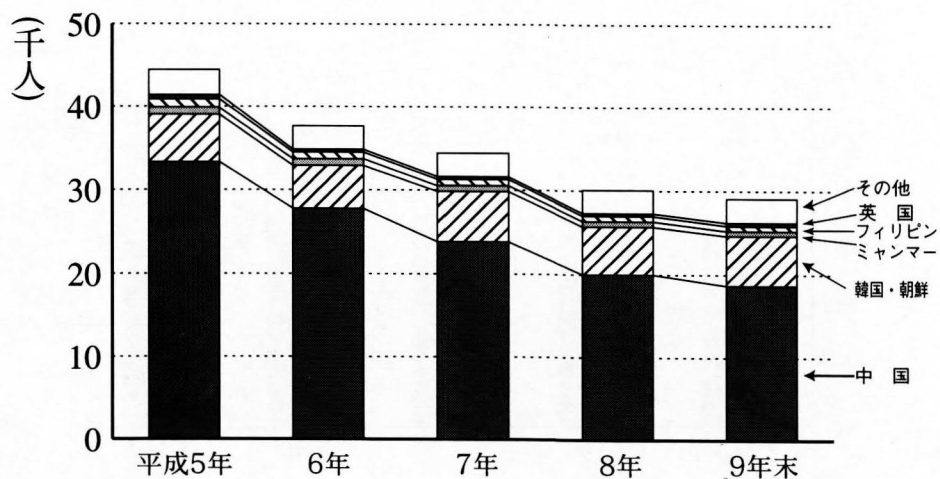
国籍(出身地)別構成比をみると、中国が1万8,706人(64.3パーセント)、韓国・朝鮮が5,959人(20.5パーセント)となっており、以上の2か国で全体の84.8パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成8年末に比べ、中国、ミャンマー、フィリピンはそれぞれ減少しているが、韓国・朝鮮、英国は増加している。

【第14表】 「就学」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

年 国籍(出身地)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	44,418	37,653	34,441	30,079	29,095	100.0	-3.3
中国	33,317	27,763	23,858	20,001	18,706	64.3	-6.5
韓国・朝鮮	5,701	5,137	5,966	5,716	5,959	20.5	4.3
ミャンマー	888	813	725	636	594	2.0	-6.6
フィリピン	934	809	736	647	587	2.0	-9.3
英国	523	345	275	328	404	1.4	23.2
その他	3,055	2,786	2,881	2,751	2,845	9.8	3.4

【第9図】 「就学」の外国人登録者数の推移



(7) 研修 —第15表・第10図—

—「研修」は、増加傾向。中国が半数以上を占め、以下インドネシア、フィリピン、タイの順。—

「研修」の外国人登録者数は、2万5,806人で、平成8年末に比べ4,923人(23.6パーセント)の増となっており、引き続き増加傾向にある。

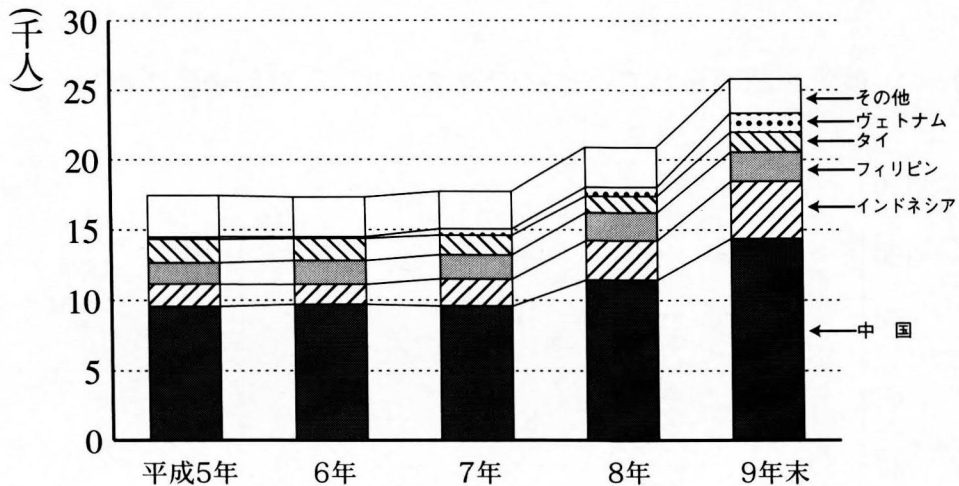
国籍(出身地)別構成比は、中国が1万4,372人(55.7パーセント)、次いでインドネシア、フィリピン、タイ、ヴェトナムの順となっており、以上の5か国で全体の90.5パーセントを占めている。

国籍(出身地)別の増減をみると、平成8年末に比べ、中国、インドネシア、フィリピン、タイ、ヴェトナムなどアジア地域を中心に増加している。

【第15表】 「研修」の外国人登録者数の推移 (各年末現在)

年 国籍(出身地)	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総数	17,431	17,305	17,713	20,883	25,806	100.0	23.6
中国	9,575	9,711	9,610	11,449	14,372	55.7	25.5
インドネシア	1,575	1,407	1,888	2,783	4,064	15.8	46.0
フィリピン	1,520	1,696	1,718	1,981	2,115	8.2	6.8
タイ	1,664	1,570	1,376	1,170	1,429	5.5	22.1
ヴェトナム	147	101	459	643	1,369	5.3	112.9
その他	2,950	2,820	2,662	2,857	2,457	9.5	-14.0

【第10図】 「研修」の外国人登録者数の推移



(8) 就労が認められている在留資格 — 第16表・第11図 —

— 「人文知識・国際業務」, 「技能」, 「教授」, 「研究」などは引き続き増加傾向。—

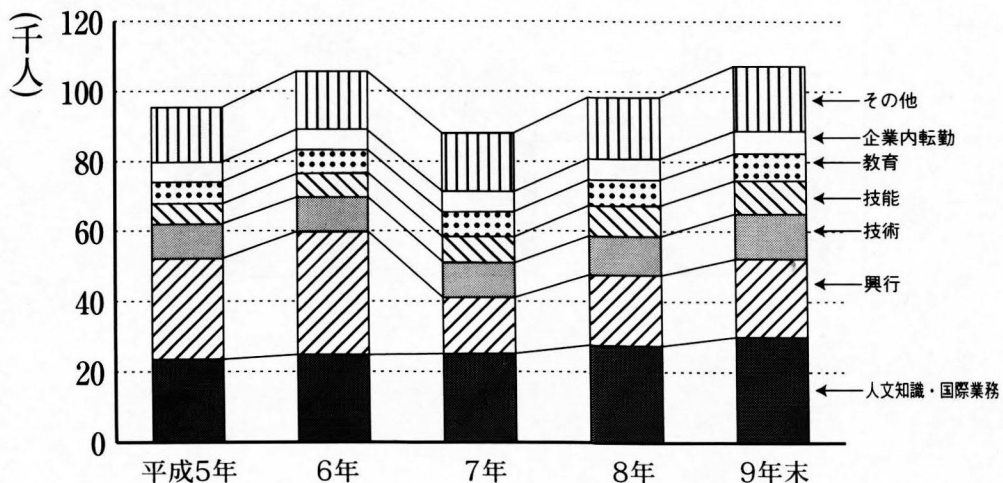
就労が認められている在留資格の外国人登録者数についてみると、平成9年末は10万7,298人で、平成8年末に比べ、8,997人(9.2パーセント)の増加となっている。

在留資格別にみると「人文知識・国際業務」が2万9,941人と最も多く、次いで「興行」, 「技術」, 「技能」, 「教育」, 「企業内転勤」, 「教授」の順となっている。

【第16表】 就労が認められている在留資格別外国人登録者数の推移 (各年末現在)

在留資格	年	平成5年 (1993)	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	対前年末 増減率(%)
総数		95,376	105,616	87,996	98,301	107,298	9.2
人文知識・国際業務		23,455	24,774	25,070	27,377	29,941	9.4
興行		28,528	34,819	15,967	20,103	22,185	10.4
技術		9,922	10,119	9,882	11,052	12,874	16.5
技能		5,913	6,790	7,357	8,767	9,608	9.6
教育		6,195	6,752	7,155	7,514	7,769	3.4
企業内転勤		5,718	5,841	5,901	5,941	6,372	7.3
教授		3,182	3,757	4,149	4,573	5,086	11.2
宗教		5,733	5,631	5,264	5,010	5,061	1.0
投資・経営		4,429	4,548	4,649	5,014	5,055	0.8
研究		1,477	1,697	1,711	2,019	2,462	21.9
報道		383	419	442	454	420	-7.5
芸術		174	220	230	272	276	1.5
医療		195	177	152	140	131	-6.4
法律・会計業務		72	72	67	65	58	-10.8

【第11図】 就労が認められている在留資格別外国人登録者数の推移



7 性別・年齢別 —第17表—

—20歳代と30歳代で登録者総数全体の半数以上を占める。—

外国人登録者数を性別でみると、平成6年末から4年連続して、総数で女性が男性を上回っており、平成9年末では女性が男性を2万619人（1.4パーセント）上回っている。

年齢別についてみると、20歳代は、男女合わせて39万118人（26.3パーセント）と最も多く、次いで30歳代、40歳代の順となっており、20歳代及び30歳代で、外国人登録者全体の51.4パーセントを占めている。

性別についてみると、20歳代の女性が13.8パーセントと最も多く、次いで30歳代女性、20歳代男性、30歳代男性の順となっている。

【第17表】

性別・年齢別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

性別・年齢別	年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
		(1994)	(1995)	(1996)	(1997)		
総数		1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8
	男	671,279	680,212	702,419	731,044	49.3	4.1
	女	682,732	682,159	712,717	751,663	50.7	5.5
0～9歳	(男)	51,902	53,049	54,924	58,353	3.9	6.2
	(女)	49,568	50,540	52,600	55,846	3.8	6.2
10～19歳	(男)	68,848	68,188	69,139	71,115	4.8	2.9
	(女)	65,639	65,182	65,723	68,031	4.6	3.5
20～29歳	(男)	180,637	175,547	177,734	184,597	12.5	3.9
	(女)	208,259	190,048	197,117	205,521	13.8	4.3
30～39歳	(男)	162,349	167,990	174,947	184,039	12.4	5.2
	(女)	157,931	165,721	174,969	188,982	12.7	8.0
40～49歳	(男)	96,657	100,363	105,275	108,928	7.4	3.5
	(女)	90,828	95,904	102,328	107,871	7.3	5.4
50～59歳	(男)	55,750	58,474	62,001	65,902	4.4	6.3
	(女)	54,430	56,429	59,014	62,517	4.2	5.9
60～69歳	(男)	28,915	29,458	30,438	31,112	2.1	2.2
	(女)	29,767	30,802	32,426	33,705	2.3	3.9
70歳～	(男)	26,220	27,142	27,960	26,998	1.8	-3.4
	(女)	26,310	27,533	28,540	29,190	2.0	2.3
不詳	(男)	1	1	1	0	0.0	-0.0

8 主要国籍（出身地）別の性別・年齢別構成 — 第12図・第13図—

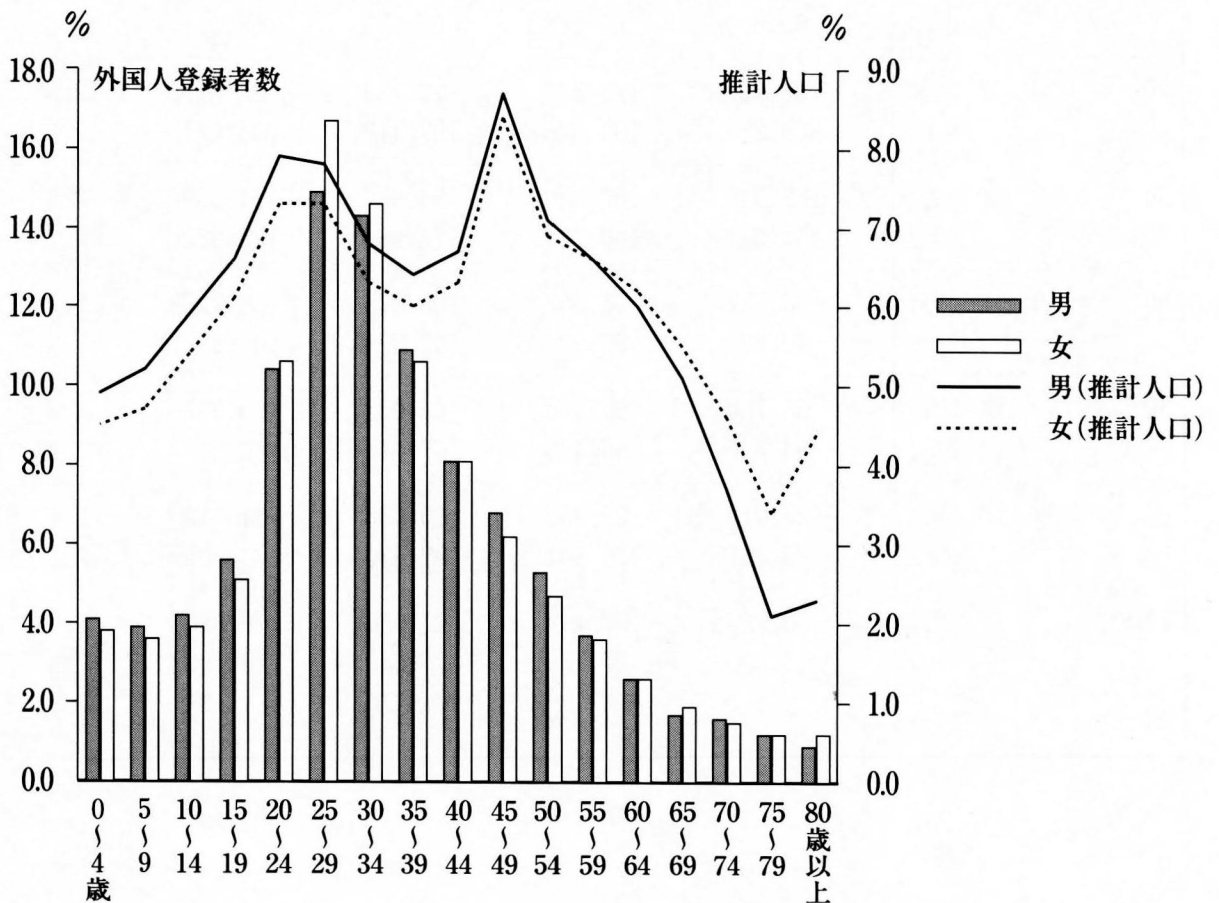
—韓国・朝鮮は日本と類似。中国，ブラジル，フィリピン，米国，ペルーは，20歳から39歳までが大半を占める。特にフィリピンの女性は，25歳から29歳までが突出。—

外国人登録者の性別・年齢別の構成比を日本（総務庁統計局の「平成9年10月1日現在推計人口」による）と比較してみると，日本の人口ピラミッドは，いわゆる釣り鐘型で，各年齢層がほぼ平均化しているが，外国人登録者全体の人口ピラミッドは，いわゆる都会型で，労働力の主たる年齢層である20歳から39歳までの年齢層が半数を占めている。

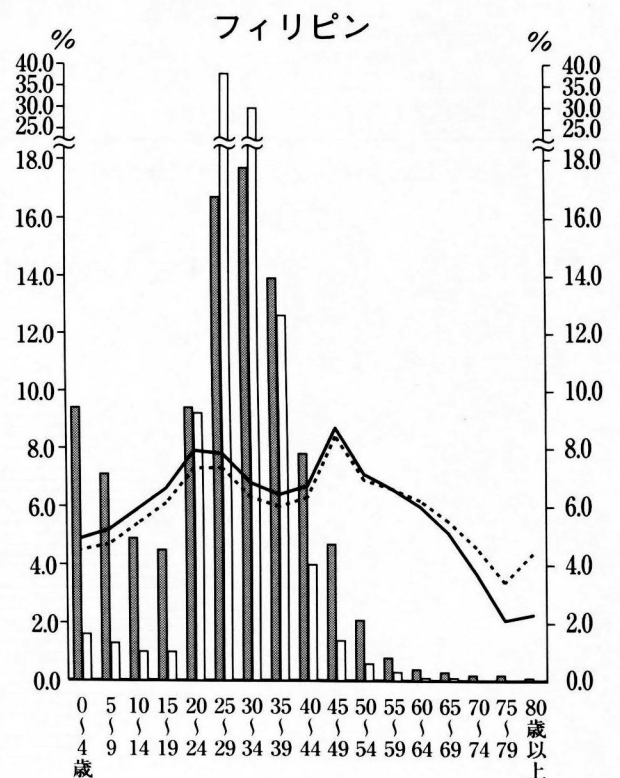
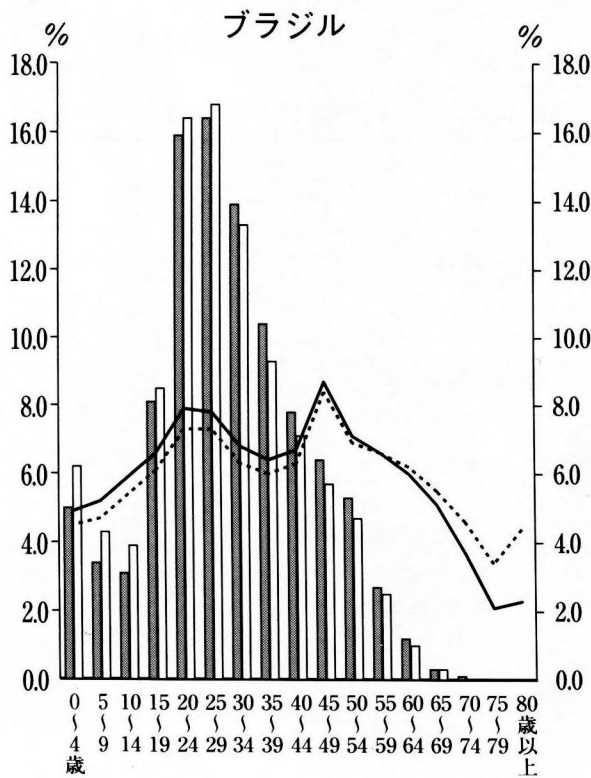
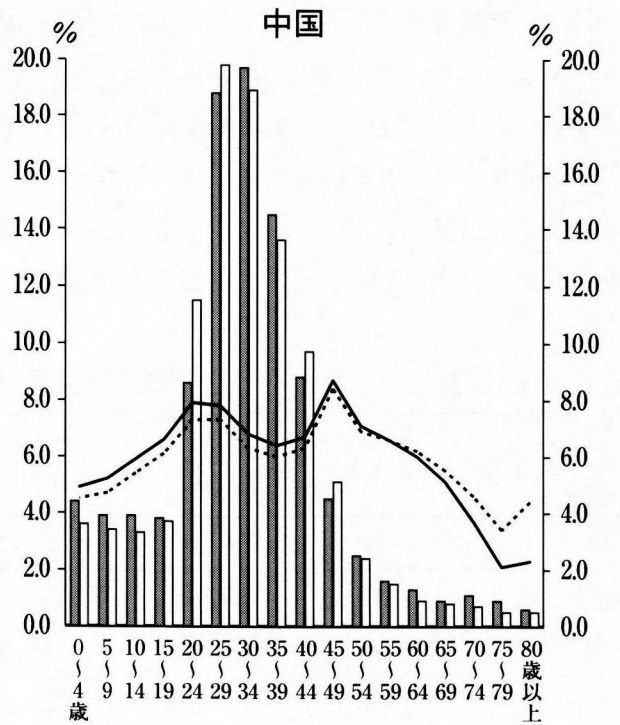
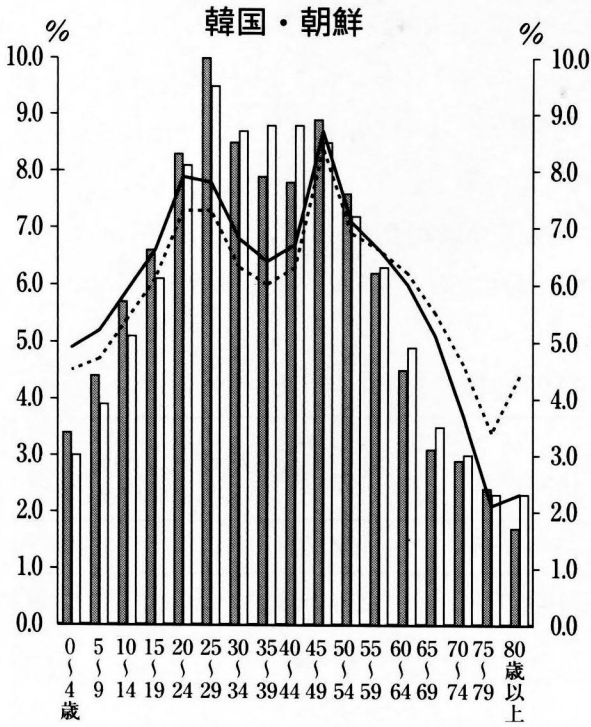
主要国籍（出身地）別に性別・年齢別をみると，韓国・朝鮮は全ての年齢層がほぼ平均化しており，日本と類似した構成比になっている。他方，中国，ブラジル，フィリピン，米国及びペルーについて20歳から39歳までの構成比をみると，その割合に若干の相違があるものの，男女いずれも20歳から39歳までが大半を占めているのが特徴的である。

ちなみに，中国以下5か国の20歳から39歳までの男女別の構成比は，中国（男性61.6パーセント，女性63.8パーセント），ブラジル（男性56.6パーセント，女性55.8パーセント），フィリピン（男性57.7パーセント，女性88.8パーセント），米国（男性55.0パーセント，女性46.9パーセント），ペルー（男性61.0パーセント，女性59.0パーセント）となっており，特に，フィリピン女性の25歳から29歳までが構成比37.5パーセントを占め突出している。

【第12図】 性別・年齢別外国人登録者数構成比



【第13図】 主要国籍別・性別・年齢別外国人登録者数構成比（折線は日本の推計人口）



9 職業別 —第18表・第14図—

—職業を有する者は35.7パーセントに増加。—

外国人登録者数のうち、職業を有する者は52万9,589人で、平成8年末に比べ3万5,539人(7.2パーセント)の増となり、その構成比は平成8年末の34.9パーセントから35.7パーセントに増加している。これを職業別にみると、技能工・生産工程従事者が21万6,553人と最も多く、次いで事務従事者、サービス業従事者、販売従事者、管理的職業従事者、教員、その他の順となっている。

職業別の増減をみると、平成8年末に比べ、技能工・生産工程従事者が2万6,482人(13.9パーセント)増と高い伸び率を示し、その他の職業も販売従事者を除き増加傾向にある。

【第18表】

職業別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

年 職業	平成6年 (1994)	平成7年 (1995)	平成8年 (1996)	平成9年 (1997)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	1,354,011	1,362,371	1,415,136	1,482,707	100.0	4.8
技能工・生産工程従事者	160,168	170,170	190,071	216,553	14.6	13.9
事 務 従 事 者	86,322	88,507	91,414	93,832	6.3	2.6
サービスマ業従事者	53,229	39,833	43,552	45,777	3.1	5.1
販 売 従 事 者	41,557	41,508	41,673	41,551	2.8	-0.3
管理的職業従事者	26,211	26,840	27,526	27,795	1.9	1.0
教 員	22,925	23,215	24,162	24,979	1.7	3.4
そ の 他	77,418	72,358	75,652	79,102	5.3	4.6
無職(不詳を含む)	886,181	899,940	921,086	953,118	64.3	3.5

(注) 職業分類は日本標準職業分類(総務庁編)による。

【第14図】

平成9年末における職業別の割合

